

平成31年度組織改正等のポイント

平成31年度の組織機構及び職員定数については、最終年度にあたる「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」の目標達成に向け、県政の諸課題の解決を着実に推進するため、所要の改正を行います。

1 組織改正等の概要

(1) 児童相談体制の強化 【子ども・福祉部】

県内における児童虐待相談件数が、平成29年度に過去最多を更新し、児童虐待が依然として深刻な状況にあります。

特に北勢児童相談所管内の鈴鹿・亀山地域における児童虐待相談件数は直近3年間で倍増しており、中勢児童相談所の児童虐待相談件数に迫る状況であることを踏まえ、虐待通告への一層迅速な対応や、介入型支援の強化を図るため、北勢児童相談所から鈴鹿・亀山地域担当を独立させ、新たに「鈴鹿児童相談所」を設置します。

また、児童福祉法改正に伴う児童福祉司の配置標準の見直しに対応するとともに、よりきめ細かな相談体制を整備し、児童虐待防止対策のさらなる強化を図るため、児童相談所の職員定数を4名増員します。

※鈴鹿児童相談所の設置については、三重県行政機関設置条例の一部改正案を県議会2月定例会に提出します。

(2) スポーツ施策の推進体制の強化 【地域連携部】

三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催を2年後に控え、本格化する三重とこわか大会の準備・運営業務に的確に対応できるよう、「全国障害者スポーツ大会課」を設置します。また、三重とこわか国体での天皇杯・皇后杯獲得を確実なものとするため、競技力向上に向けた体制を強化します。

あわせて、東京2020オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ地誘致や聖火リレーの取組等にも一層注力し、スポーツを通じた地域の活性化を推進する体制を整備します。

これらのことから、国体・全国障害者スポーツ大会局の職員定数を28名増員し、95名体制とします。

(3) コンプライアンス及び内部統制推進体制の整備 【総務部】

不適切な事務処理事案や職員の不祥事が連続して発生している中、県民の皆さんからの信頼回復に向け、組織として全庁的なコンプライアンスの推進を徹底するため、現行の「コンプライアンス・労使協働推進監（課長級）」に加えて、新たに次長級の「コンプライアンス総括監」を設置し、コンプライアンス推進会議の座長を務める総務部副部長が兼務することとします。

また、コンプライアンスの一層の推進と2020年度から導入する内部統制制度の運用に一体的に取り組む体制を整備し、県民の皆さんに適正な行政サービスを提供するため、行財政改革推進課内に「コンプライアンス・内部統制推進班」を設置します。

(4) 流域下水道事業への公営企業会計導入に伴う体制整備 【県土整備部】

2020年度から流域下水道事業へ導入する公営企業会計に的確に対応し、将来にわたり安定した下水道サービスを提供していくため、現行の「下水道課」を、経営戦略の策定など経営基盤の強化に向けた取組を担う「下水道経営課」と、下水道施設の整備や改築などの計画・実施を担う「下水道事業課」に再編します。

(5) インフラ機能の確保及び施設防災危機管理体制の強化 【企業庁】

重要な社会インフラである水道・工業用水道施設の耐震化や被災時の早期復旧を着実に推進し、自然災害等による県民生活・県内経済への影響を最小限にとどめ、安全で安心なサービスを提供していくため、企業庁に「施設防災危機管理監（課長級）」を設置します。

2 職員定数の概要

児童相談体制の強化や、三重とこわか国体・三重とこわか大会の準備・運営体制の整備等に重点的な対応を図りつつも、「三重県財政の健全化に向けた集中取組」を踏まえ、業務執行体制の見直し等にも取り組み、知事部局において職員定数を削減します。

また、平成30年度全国高等学校総合体育大会が終了したことから、「全国高校総体推進課」を廃止する等、教育委員会事務局において職員定数を削減します。

【三重県職員定数条例改正案】

事務部局	現行定数	改正案	増減
知事部局	4,335	4,330	▲5
教育委員会事務局	276	261	▲15